

一般質問

水 志
議 員一、水産振興策について
二、新福島大橋について

質問

一、(1)水産庁が発表した25年度水産関係予算の中で、本市の漁船漁業、養殖業あるいは水産加工に活用できる事業はなにを予定しているか。

(2)国内では、食生活の中で魚離れ傾向にある。輸出の拡大で活路を見出そうという話が進んでいるが、市の考えを伺いたい。

(3)23年度に改修したクルマエビ養殖場は、計画以上の生産実績を上げている。未改修の池も早く使用できるように改修をお願いしたいが、今後の計画についてどう考えるか。

(4)漁業経営を圧迫している燃油高騰に対して、市は緊急対策として助成する考えはないか。

二、(1)新福島大橋建設期成会が実施したアンケートによると、多くの方が、車道が狭く通行時に恐怖と不安を感じる、建設は10年以内の早期建設を望む、との回答が多かった。これについて市長は、どう考えるか。

(2)期成会の活動として、架橋地の検討チームを発足させる動きがある。設置の際に、市の担当者参加の要請があれば、市長としてどう対応されるのか。

答弁

一、(1)新規事業として水産多面的機能発揮対策事業に取り組むこととしております。これは市内の漁業組織が行う藻場や干潟等の保全活動に対して、支援を行い漁村の活性化を図ろうとするものです。

(2)海外への輸出については、力を注いでいくべきだと思います。長崎県水産物海外普及協議会と連携し、積極的に取り組んでいきたい。

(3)漁協のほうで責任を持って活用していく判断を頂ければ、有効な補助事業を見つけて改修に取り組みたい。

(4)国において26年度までの緊急特別対策として漁業用燃油緊急特別対策が決定されています。まずは、この制度を十分活用頂きたいと考えます。

二、(1)アンケートの実施は、地元の熱意を示す大切な取り組みであったと評価します。地域住民の皆様やドライバーの皆さんと同じような認識を持ってまいります。

(2)市民の皆様のご要望であれば、しっかりと受け止めて、ご期待に応えるのが行政の果たすべき役割だと思います。地元のご意見を県に伝え、市としても支援してまいります。

一般質問

山 口
議 員一、環太平洋経済連携協定(TPP)について
二、福島港バス停の福島支所前変更に伴う課題について

質問

一、TPPは、農林水産業に限らず、医療、保険、金融など広い分野に影響があるという。日本も交渉に参加を表明したが、関税撤廃が前提にある。米国など11か国が参加し、既に17回の会合がなされ、年内の妥結が迫られる中で、日本の主張がどれだけ聞いてもらえるか疑問である。参加は、第1次産業、特に中山間地の零細農家は、弱体化し壊滅状態となるのではないかと心配する。

(1)市長の考えをお聞きたい。

(2)本市にどのような影響が予測されるのか。

(3)何か対策は考えていますか。

二、福島港バス停は、本年4月に福島支所の前に移設されたが、トイレの問題など利用者に不便との意見が寄せられており、対策が必要です。

(1)ふれあい広場にはトイレもある。その一角に待合所を兼ねた交流施設的な物が考えられないか。

(2)学校統廃合を3年後に控えている。子どもたちが安心して利用できるような対策を検討すべきではないか。

他に福島支所等の整備や有害鳥獣被害防止対策について質問しました。

答弁

一、(1)全国的には議論がなされており、プラスになる業種もあればマイナスになる業種もあると言われます。ただ、日本は自由化に対応できる構造改革が進んでおらず、農林漁業は生産額や食料自給率が大幅に低下し、その機能も損なわれるなど産業としての存在が危ぶまれると思っております。今後、どのような交渉が進むのか注視したい。

(2)県の試算を引用すれば、農業では、米の生産高が50%の減、肉用牛が53%の減、柑橘類が8%の減、牛乳・乳製品が100%減など本市農業生産額で約15億円の減少となります。漁業もアジ、サバ、イワシ、イカが減少すると予測します。商工業に関しては、自動車関連等の製造業にプラスの効果があると言われています。

(3)国に対しては、地域の実情に即した効果的な制度となるよう要望してまいります。

二、(1)交差点に位置するため、待合所としての整備は難しい状況です(2)利用者にとって安全で便利なことが重要です。広い視点で対応できないか検討いたします。